

兵庫県知事
齋藤 元彦
さいとう もとひこ

知事からのメッセージ

令和5年から全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されました。高齢者や子ども、学生などが巻き込まれる事故が多発する中、ご自身や身近な方の命と安全を守るためにも、ヘルメットの着用をよろしくお願いいたします。

自転車に乗るみなさん

ヘルメットを着用しましょう！

神戸ストークス
プロバスケットボールプレイヤー
渡邊 翔太
わたなべ しょうた

自分を守る第一歩



兵庫県とトレック・ジャパン株式会社及び株式会社ストークスは連携協定を締結しています。

神戸ストークス
プロバスケットボールプレイヤー
道原 紀晃
みちばら のりあき

締切延長

自転車ヘルメットの購入で

4,000円相当のポイントを還元します

申請期限

令和6年4月以降も給付上限に達するまで申請を受け付けています

※申請期限の詳細については、専用ウェブサイト又はコールセンターにご確認ください

対象者

65歳以上の方、学生(19~29歳までの大学生や専門学生等)、

1~18歳までの子ども全員とその父か母どちらか一方 / 基準日 令和6年3月31日時点

給付上限に達したら受付を終了しますので、お早めにお申し込み下さい。詳細は裏面へ ▶

自転車ヘルメット購入応援事業を実施しています！

令和5年から、自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されたことをご存知ですか。ヘルメット非着用時の致死率は、なんと着用時の約2.1倍にも。兵庫県ではみなさんの命と安全を守るため、ヘルメットの購入を応援中。ぜひこの機会に購入・着用をお願いします。

対象者

- ① 65歳以上の方
- ② 1～18歳までの子ども全員とその父か母どちらか一方
- ③ 学生(19～29歳までの大学生や専門学生等)

上限給付額

キャッシュレス決済4,000ポイント還元(QUOカード選択可)

対象ヘルメット

令和5年10月3日以降購入の安全基準を満たした新品の自転車乗車用ヘルメット



SGマーク



CEマーク

*EN1078と記載されたもの



GSマーク



JCFマーク



CPSCマーク

*1203と記載されたもの

申請に必要なもの

ご自身で申請の際は、下記の物を写真撮影し、入力フォームで添付していただきます。県民局・センター、市町等で代理申請を行う際は、これらの実物を持参してください。

対象者①～③共通

- a.本人確認書類、購入レシートや領収書、対象ヘルメット

対象者②1～18歳までの子ども全員とその父か母どちらか一方 に当てはまる方

- b.上記aに加えて、親子関係を証明する書類

対象者③学生(19～29歳までの大学生や専門学生等) に当てはまる方

- c.上記aに加えて、学生証

申請期限

令和6年4月以降も受付中

※詳細は専用ウェブサイトをご覧ください
下記コールセンターへお問い合わせください

申請の流れ

STEP 01

専用WEBサイトにアクセス

STEP 02

申請に必要なものを準備して
順番に入力
入力が完了すれば受付完了
メールが届きます

STEP 03

審査が完了すればメールが
届いてポイントを受けとる
(プリペイドカードを選択さ
れた方は郵送)

給付上限に達したら受付を終了しますので、お早めにお申し込み下さい。

申請は
こちらから

右記の二次元コードを読み込むか、下記のURLよりアクセスしてください。

URL: <https://safetylife.pref.hyogo.lg.jp>

不正申請等は詐欺罪等に抵触する可能性があります。絶対におやめください。



お問い合わせは
こちらから

自転車ヘルメット購入応援コールセンター
開通時間:9:00～17:30(土日祝日も対応)

TEL:0120-134-076